会　議　録（1）

会議の名称	令和6年度 第1回児童発達支援センター運営協議会
開催日時	令和6年7月19日(金) 午後1時30分 開会 午後3時00分 閉会
開催場所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議長氏名	杉島理一郎、越智恵子
出席委員(者)氏名	越智恵子、茂木陽、砂田一、平岡知子、野口節子、羽田二郎、池田 拓、並木範一、髙橋幸紀、関剛規、牧田誉子、宮﨑琴子
欠席委員(者)氏名	新井豊吉、桂川泰典、佐藤綾美
説明者の職氏名	こども支援課主査 松本珠美 こども支援課主任 奥茉莉花 こども支援課兼学校教育課指導主事 大舘信浩
会議次第	Ⅰ委嘱式 Ⅱ運営協議会 1 開会 市長あいさつ 委員自己紹介 事務局職員自己紹介 2 正副会長選出 会長選出 副会長選出 正副会長あいさつ 3 諮問 諮問書手交 写真撮影 4 議事 入間市児童発達支援センターの概要及び事業計画について 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について 入間市児童発達支援センター事業計画(第２期)の策定について その他 5 その他 6 閉会

非公開理由	
傍聴者数	なし
配布資料	・次第(裏面:委員名簿) ・資料1　入間市児童発達支援センター運営協議会条例 ・資料2　入間市児童発達支援センター運営協議会の概要 ・資料3　入間市児童発達支援センター事業計画 ・資料4　職員体制 ・資料5　令和5年度事業報告 ・資料6　令和6年度事業概要 ・資料7　入間市児童発達支援センター事業計画(第2期)策定について ・資料8　令和6年度会議開催予定 ・資料9　入間市児童発達支援センター「うぃず」リーフレット ※資料7以外は事前配布
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長　齋藤忠士、　次長　黒木聡子 【こども支援課】課長　半田英樹、　こども政策室長　園田智慈 副主幹　青木三千代、　主査　松本珠美、 指導主事　大舘信浩、　主任　奥茉莉花
関係課職員氏名	【学校教育課】入間市教育センター所長　井上博子
会議録作成方法	要点筆記

会　議　録（2）

議事の概要（経過）・決定事項
1　下記の議題について事務局から説明し、審議を行った。 委員からの質疑については、事務局が回答した。 (1)入間市児童発達支援センターの概要及び事業計画について (2)令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について (3)入間市児童発達支援センター事業計画(第2期)の策定について

会　議　録（3）

発　言　者	発　言　内　容
	（委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する）
事務局	（開会）
事務局	（委嘱式）
杉島市長	（あいさつ）
委員全員	（自己紹介）
事務局全員	（自己紹介）
委員全員	（会長の選出）
越智会長	（会長就任のあいさつ） 昨年度から引き続きの委員の顔ぶれもあり、また新しく運営協議会に興味を持っていただき、公募していただくなど新しい委員の皆様も本当にありがとうございます。いろいろな方の力をこの入間市に注いでいただいて、よりよい運営協議会になっていけばいいと思います。
並木副会長	私は平成30年の児童発達支援センター設置検討委員会から、越智会長とともにこの会議に参加し、児童発達支援センターのあり方について、検討をしてきました。当初は、こどもたちへの支援の充実と相談のハードルを下げるというところに重きを置いてきました。しかし、この数年で状況は大きく変わり、そもそも支援に繋がらない、自分たちの障害・病識を認識できない方々が増えてきているのが、ここ数年の変化かと思う。そういった状況にも対応していくべく、また皆様と一緒に考えていきたい。
事務局	（市長より会長へ入間市児童発達支援センター事業計画第2期策定についての諮問書手交）
杉島市長	（委員全員と写真撮影）
事務局	議事進行は、児童発達支援センター運営協議会条例。第6条第1項の規定により、越智会長が議長となり進行するようお願いする。
越智会長	初めに、今日の会議の成立について確認する。本日は12名の委員が出席のため入間市児童発達支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立している。傍聴人がいたら、入室をお願いする。

発　言　者	発　　言　　内　　容
事務局	本日の会議について、傍聴希望者はありません。
越智会長	会議録の署名について説明をする。児童発達支援センター運営協議会会議録への署名は、議長と、他1人の方に署名をお願いしたい。署名委員は、出席者の中から名簿順でお願いしたいが、いかがか。
委員全員	（異議なし）
越智会長	それでは、砂田委員にお願いする。次回以降も名簿順に署名を行い、欠席の場合は次の方にお願いする。
越智会長	これより議事に入る。 議題（1）入間市児童発達支援センターの概要及び事業計画について、事務局から説明をお願いする。
事務局	入間市児童発達支援センター運営協議会について資料に沿って説明
越智会長	ご意見等あったら挙手をお願いする。
羽田委員	相談支援の場合、相談状況はどうなっているのか。1歳半健診3歳児健診で気になるこどもたちに対して、うぃずがどのような関わり方で相談を受けているか、また、幼稚園や保育園に行ったこどもたちに対しての、連携というものが現状どうなっているか、聞きたい。
事務局	1歳6ヶ月健診や3歳児健診などで気になったお子さんは、まず健診を担当している地域保健課で相談を行っていく場合が多くなっている。相談を受けていく中で、より個々に合った支援を希望することになった場合に、うぃずで児童発達支援や、医療の案内をしている。他に保育所、保育園、幼稚園などに所属しているこどもについての相談の場合は、保護者自身が日頃の生活の中で、こどもの気になる姿があった時や、所属している施設から相談の勧めがあった場合、うぃずに繋がることが多くある。個々の姿に合った家庭でできる支援方法を助言したり、医療や児童発達支援などを案内したり、必要に応じて所属する施設の職員に、対応の助言などをしている。
羽田委員	1歳半と3歳児健診の中で気になるこどもに、保健師が家庭訪問をしているという話がある。相談の有無に関係なく、うぃずがそこに関わる事があるのか、また、幼稚園や保育園に行ったこどもたちが、どう生活しているのかを、幼稚園や保

発　言　者	発　　言　　内　　容
	育園と連携を取り把握しているのか、ということについて、もう少し踏み込んで話をしてほしい。
事務局	保健師が把握したこどもに対してどのように対応しているかということだが、保護者の希望がどこにあるのか、どういった受け入れ状況なのかというのを、地域保健課の保健師が主に確認をする。その中で、どのような方向性があるのかを、同席し相談に関わることもあり、保護者と保健師の中で方向性が固まってきたところで、相談を引き継ぐこともある。他に、幼稚園や保育園に入園した後に相談があった場合、保護者の希望があれば、施設を訪問しこどもが生活している姿を見ることや、必要に応じて、園に助言をすることもある。福祉サービスの利用を開始した方に関しては、保育所等訪問支援を利用する方や、利用している児童発達支援施設と、相談支援専門員、所属の施設やご家庭と情報共有をして、連携をとりながら進めていくこともある。
羽田委員	1歳半や3歳児健診で、「少し気になるから様子を見ていこう」という時、専門家である保健師は、なにか特性、障害があるかもしれない、と感じているのではないか。しかし、親にしてみればもう少し待てばいいのかと考える。その違いの中で、保護者が相談にくるかというと、本当に特性が顕著なこどもしか相談しない。相談に来たら受ける、というだけではなくグレーゾーンの相談に来ないこどもたちに対してこそ、どのように関わるのかというのが本来の児童発達支援センターの役割ではないか。これは委員の皆さんにも話し合ってもらいたいが1歳半や3歳児で気になるこどもたちを、間を空けないで見る環境を整えて行く必要があると思う。また、うぃず開設前は、元気キッズの職員と幼稚園とが連携をとり、通所しているこどもについて年間1、2回話し合いをした。今は相談があればやりましょうという形になっている気がする。1歳半健診から始まりそのこどもが大人になるまで、長い成長を見据えて支援を考えていく必要があるので、その部分が一つ問題だと思う。もう一つ、教育センターで行われている、言語や知的障害のあるこどもたちへの支援だが、入間市に生まれたこどもが成長していくことに関して児童発達支援センターと教育センターと、行政では二本立てで進めていることに問題はないのかどうか。この協議会の中で、統一の見解を出していく必要性があるの

発　言　者	発　　言　　内　　容
	ではないかと思う。
越智会長	設置検討委員会の時から羽田委員の意見のようなことを願ってきた。例えば、1歳半健診3歳児健診でちょっと何かおかしいかなと親の頭の隅にはあるけれど、そこで保健師に様子を見ましょうと言われるとそれで安心してしまうケースもある。そのまま就学時になり、また、「あれ？」と思う親もいれば、そこもさらに見過ごして普通学級に入って何となく過ごしていくことになり、その辺から不登校になるこどもがいたり、合わないというこどももいたり、学校を卒業しても今度は就労したあたりに、やはりちょっと問題を抱えてしまうこどももいる。遡ると小さいとき、1歳半3歳あたりで何か引っかかっているのに見過ごされてきた、そんなケース、境界知能問題というのか、現実に多いと聞いている。 そのあたりも意見を出していただきながら、次の第2期計画策定に活かしていけるよう、事務局の方でもよろしくお願いする。 では次の議題2に入るが、よろしいか。
委員全員	（異議なし）
越智会長	議題（2）令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について事務局から説明をお願いする。
事務局	令和5年度事業報告、令和6年度事業概要について資料に沿って説明
越智会長	ただいま事務局から説明があった。ご意見等あったら、挙手をお願いする。
関委員	大きな変更はないという話しだが、今年度から児童発達支援センターは中核的機能というものが児童福祉法に明記され、なおかつ昨年度までは医療と福祉が分かれていたものを一つにするとなっている。この辺りをパンフレットなどできちんと広報すべきだと思う。ただ、この中核的機能を今の職員体制で行っていくことは、私は無理だと思う。年間600人生まれるこどもがいて、そこにはどれぐらい支援が必要なこどもがいるのかというと、相当な数がいるので現在の保育士、指導主事、保健師という4、5人で、まかなっていけるのか。困ったら全てういずに任せる、というのは現実的な話ではない。やはりそれには中核機能としての入間市版を作るべきで、それをこの運営協議会で議論するべきだと思う。いずれにしても、このパンフレットは更新したほうがいいと思うが、先ほどの説明で話しがな

発　言　者	発　言　内　容
	かったのでその予定があるのかどうか伺いたい。
事務局	ご指摘のとおり、確かに当初からパンフレットの内容を変更していないので、時期は未定だが、対応していきたい。
越智会長	議題(3)入間市児童発達支援センター事業計画第2期の策定について、事務局から説明をお願いする。
事務局	入間市児童発達支援センター事業計画(第2期)について資料に沿って説明
越智会長	ご意見等あったら挙手をお願いする。
並木委員	次期事業計画に4つの項目が挙げられているが、その中の「幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能」という部分が、今後大事になると思う。先ほどの羽田委員の発言は、私もすごく気にかかるところで、現状、家族が支援を望まない場合、そのまま見守るという形になると思うが、それは積極的に介入をしないということでもあり、ある意味問題を放置しているとも考えられる。我々も障害者手帳を持っていないこどもたちとの関わりが非常に増えてきており、その方々は就学してから問題に気が付く、中学生になるとさらに難しい問題として表れるというのが多い。しかし、よく話を聞くと、どこかで支援に繋がっていたり、家族がしっかりと問題意識を持っていたりすれば、状況が好転していたのではないかというケースもある。家族の認識が十分にない、支援を拒む、といったケースになると必要な支援が受けられないで、状況が悪化してしまう印象がある。今ういずに繋がりがある人はまだ良い環境で、ここに挙がっていない人たちがいわゆる潜在的な要支援者なのかと思う。そういった方々への支援にも目を向けていく必要があると思う。現在、就学しているこどもたちには、放課後等デイサービスという療育的サービスがあるが、入間市は、放課後等デイサービスの数が十分に需要を満たしているという解釈なので、この2、3年は、新規開設がない。しかし、実際には、もう通える枠があまりなくなってきている。療育的支援の位置付けとしてあるが、これから利用を希望されても、なかなかそのサービスを調整することは難しいという状況である。その前提の上で、こどもたちをどう支えていくのかというのは、前向きに皆さんと考えていきたい。早く支援が介入できればいいけれど、介入できない人たちもいる。ういずでは親支援という言い方をしているが、子

発　言　者	発　言　内　容
	育て支援というぐらい広い解釈で考えていかないと難しい時代になっていると思う
事務局	1点補足で説明する。資料7の今後のスケジュールについてだが、次回9月20日を、第2回の運営協議会として予定をしているが、その時に次期計画骨子案が概ねでき上がってくるので、そちらの意見聴取を予定している。昨年度3月の運営協議会でもワールドカフェ方式で順次意見交換を行っていく方法を行ったが、次の第2回運営協議会の際には、そういったものを取り入れ意見聴取という形で行いたい。
池田委員	入間市は強度行動障害の方をどれくらい把握しているのか、それに対してうぃずなどで評価をして早期介入などどこまで対応しているのか、全く知識がないので教えていただきたい。
事務局	強度行動障害の方の人数は現在うぃずでは把握していない。関係機関と連携を取りながら二次障害など障害が大きくならないうちの早期の支援を目指していく。先ほど関委員から、この人数体制では限りがあるのではないかという話しや、並木副会長からも、放課後等デイサービスに限りがある為、相談を待っているだけではいけないという話しもあり、地域、施設の力を借り、うまく支援をつなぐような仕組み、支援力の向上を目指して、二次障害が大きくならないような環境づくりに努める。
池田委員	児童福祉審議会でも入間市こども計画を今日から本格的に進めていくと聞いたが、児童発達支援ガイドラインにあるとおり、こどもだけでなく、家族のウェルビーイングを向上していくという事が大切。地域には、周りは気がつかない、家族の中で行われている身体拘束等の問題があると思い、町の資源だけでなく社会を変えていく必要がある。福祉では今バイオ・サイコ・ソーシャルモデルという考え方があり、体の問題、心の問題、社会の問題の三つをとらえて理解していくという考え方で、この理解がないとニーズマッチすることは難しい。
高橋委員	9月20日の第2回運営協議会にある、次期計画骨子案は事前にメールか何かで送付されるのか伺いたい。
事務局	骨子案については、事前にお渡しできるように準備を進める。

発　言　者	発　言　内　容
越智会長	予定されていた議題は以上だが、その他、何か委員からあるか。
砂田委員	中学校で校長をしている。今、グレーゾーンで取り残されてきたこどもが多い。小学校の時、席に座っていられればあまり目立たず、中学校入学後、勉強が難しくなり分からない時点で気が付く。例えば母は、こどもが特別支援学級の方が向いているのではないかと積極的に体験などに行っても、父の理解が進まず支援に繋がらないケースがある。中学校入学後、本人が困るので早めの保護者の理解が必要。ウェルビーイングの話しもあったが本人にとって何が一番幸せなのか。相談にいけず、取り残されてしまわないよう、社会の理解が進むように変えていきたい。
平岡委員	特別支援教育としては、最後の高等部の生徒たちを預かっており、中学校まで通常学級だった生徒が、高等学校に入れない、だからわかくさ高等特別支援学校に来るという状況がかなり多く見られている。親や本人自身も障害受容ができておらず、特別支援学校に入れられてしまったという感覚でいるこどもをどれだけ救えるだろうか、知恵を出し合いそういったこどもを1人でも減らしたい。
野口委員	保育していくうちに、保護者の中にはうちのこどもはちょっと何かあるかなと心配される方もおり、その場合は積極的にういずに相談し支援に繋がっていくが、そういう相談もしたくないという保護者の方も何人かいる。そういった保護者をどう相談に繋げるのか、それが課題かと思う。傷つけないように、しかし早くつなげたい。こどもにとってはその方がいい。作業療法士や臨床心理士に助言されたことを、保育園にも伝え保育の中で、できることしていく。親をどう支援していくかが、これからの課題になる。どこに相談していいのか保護者はわからない場合が多いので、そこをわかりやすく伝えていく。こどもたちのためにどうしたらいいか、勉強していきたいと思う。
羽田委員	今回入間市こども計画と整合性をとると説明があったように、社会を変えていくという部分においては、乳児から高校までのこどもたちが、健やかに自分の能力を持ち育っていくまち、というのが入間市だ、となるように、こどもたちが育ちやすいまちづくりにしていくのは、児童発達だけが特別ではなく、健常児も含めて、入間市全体で育ちやすいまちづくりをするというのが一番大きなところなのかと

発　言　者	発　　言　　内　　容
	思う。縦割りの行政ではなく、横の連携を取った中で、入間市のこどもたちに対してどう関わるべきかというところをとらえていかなくてはいけないし、市長がリーダーシップをとっていくのだろうと思うので、この会議に市長がずっといるべきなのだろうとは、思っている。
高橋委員	さきほどの境界知能については数日前のテレビ放送でも取り上げていた。その境界線にある人たちが社会に出てから、困ったりするというのは、現実問題としてあるのだと改めて思った。そういった人も含めてすべての人が、将来困らないような、そういう社会に、できるのかどうかわからないが少しでも努力していかなくてはいけない。
関委員	配布した2部の資料について説明する。「多職種連携短期特別研修」は国立障害者リハビリテーションセンターの研修だが、学校の先生と保育園の先生と、行政職の方と一緒に事例検討をするという内容になっている。引き続き参加していただきたい。もう一つは、厚生労働統計協会からでている『厚生の指標』に、すごく良い記事があるので紹介する。現代の家族は父も母も忙しく、特に母の負担が大きい。母のメンタルが崩れるとこどもに影響し、こどもが不登校だ、摂食障害だ、となれば当然親も不調になる。いろいろ施策を打ってはいるけれど根本的にどうだ、という内容になっている。これは共通する話だと思う。もう一点は、来月9月の運営協議会で、グループワークを予定している。前回インクルージョンとは何かというテーマでプレ調査をしたので今回は、より具体的なテーマが良いと思い、入間市の旗振り役に何を求めるかという内容で行いたい。資料は多数あるが、多くの意見を交わしあえるグループワークをすることで、政策に反映していくために、みなさまにご協力いただきたい。
牧田委員	プライベートで知的障害の親子サークルにボランティアで参加している。それまで知的障害の方と接したことがなく参加するか迷っていた時に、運営されている母親たちから声をかけてもらった。参加し、知るという事は大事だと思った。今日の議題の中でもグレーゾーンの話しが出て、それを親が知るということは、すごく意味があることだと思う。
宮﨑委員	活発な意見が委員の方から出ており、自身ももっと地域のことを知らなければ

発　言　者	発　　言　　内　　容
	いけないと思った。病院でソーシャルワーカーの仕事をしていた経験から、発達障害のあるこどもの保護者は、育てにくさから孤立しがちで、養育困難な状況にある方が多く、こどもの発達障害なのか、それともネグレクトなど不適切な養育によって行動障害が強まっているのか、判断に迷う場合がある。この児童発達支援センターが相談しやすく、早期から保護者が相談できる機関になればいい。また、牧田委員の意見にもあったが、知識がないとどうしていいかわからないので、市民にむけた啓蒙活動や、保育所や幼稚園を利用している保護者が気軽に楽しく参加できる講演会のような、楽しい会が定期的に開催される市だといい。
越智会長	予定されていた議題は以上である。
事務局	今後の予定を伝える。運営協議会は今後4回予定している。第2回が9月20日金曜日、第3回が11月8日金曜日、第4回が来年1月17日金曜日、第5回が来年3月7日金曜日、いずれも時間は1時30分からで、会場は次回の第2回が、市役所5階501会議室。第3回第4回第5回は、健康福祉センター3階の301会議室での開催を予定している。
並木委員	この会議は専門職、学識経験者、公募の方など様々な方が参加されている。市民の立場という意味では、公募の方の意見が最も近いものと思い、それに対して、学識経験者や専門職の方々が、知恵を出し合い、より良い意見を出して、そういったネットワークを通して、より良い入間市に近づいていくと思う。「社会を変えてく入間市」いいじゃないかという意見が複数あったこと、私はうれしく思う。社会のニーズが大きく変化しており、それに合わせた体制が必要。今後とも皆様の忌憚のないご意見をいただきたい。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6年9月9日

議　長　の　署　名　越智恵子

議長が指名した者の署名　砂田一